

新潟県内水面漁業協同組合連合会

新潟県内水面漁連だより



〒950-0902 新潟市中央区南万代町13-3 TEL (025) 241-5795 FAX (025) 241-8761
HP : <http://niinaisuimen.jimdo.com> E-mail : info@ni-naisuimen.com



年頭の辞

新潟県内水面漁業協同組合連合会
(一社) 新潟県さけます増殖協会

会長 皆川 雄二

新年あけましておめでとーございませう。年頭に当たり、日頃から本会にお寄せいただきありがとうございます。ご理解・ご協力に心より厚くお礼申し上げます。

昨年は雪国に暮らす古老の記憶にもないような雪なし正月で幕が開け、そのまゝ春を迎えて雪代もなく、夏場の水不足が心配されましたが、長梅雨もあつてそれほどほどの濁水には見舞われず、さらに列島への台風上陸が一つもないなど、十二月半ばまでは異例づくめの穏やかな一年でありました。しかしながら、これは異常気象の振れ幅が大きくなっていることの証左とも言え、改めて自然災害への備えを万全におこななければならぬこととは言うまでもありません。

一方で、年明けから新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、春の緊急事態宣言、都道府県をまたぐ移動の自粛要請から、夏の第二波、秋からの第三波と、

年間を通じて市民生活や経済・社会活動に極めて深刻な影響と混乱をもたらし続けました。

この影響は遊漁にも及び、期待されたゴールデンウィーク期間中は釣り人の姿もまばらな惨憺たる有様でした。その後回復したものの、釣り券の売れ行きや釣り客の入り込みは、地域や河川によってかなり濃淡が見受けられました。

こうした中、アユ漁は天候に恵まれ、天然遡上は概ね好調だったようです。秋サケの遡上も概ね好調で、ほぼ計画どおりの採卵数を確保していただいております。各増殖団体の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

なお、七月の九州豪雨の際には県内でも局地的に大雨が降り、内水面漁業施設に被害が出ました。被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

さて、内水面の水産資源は総じて減少

傾向にあります。その要因として近年の河川環境の変化、ブラックバス類やカワウ等による捕食被害の拡大などがあげられております。こうした環境変化に適切に対応するための支援措置や生態系の保全対策等の施策が喫緊の課題の一つとなっております。

昨年三月には県から「新潟県内水面水産振興計画」が策定・公表されました。「内水面漁業の振興に関する法律」の趣旨に沿って、県内の内水面漁業の振興を図ることを目的とした五か年計画です。計画を実りあるものにするためにも、県と連携を図りながら様々な課題の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。漁協の皆様にも不断の努力をお願い申し上げますとともに、県からの積極的なご支援、ご協力をお願いする次第であります。

最後になりますが、皆様方のますますのご健勝・ご多幸を祈念いたしますとともに、今年も相変わらぬご支援・ご協力を本会に賜りますようお願い申し上げます。新しい年が内水面漁業にとって明るい一年となりますよう期待を込めて年頭の辞といたします。



年頭のご挨拶

新潟県農林水産部水産課長

米山 洋一

新年明けましておめでとうございます。皆様には常日頃より県の水産施策に対して多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

念願でありました内水面水産振興計画につきましては、皆様の御協力のもと令和二年三月に策定することができました。重ねて御礼申し上げます。本計画により、内水面に関わる関係者で現状の認識と目指すべき方向が共有できたものと考えております。

さて、昨年の内水面漁業を振り返ってみますと、アユ漁については、これまでにない少雪のもと、例年より早い天然遡上があり、一部、長梅雨の影響で不調の河川はありましたが、全体としては好釣果の河川が多い年となりました。

また、サケ漁についても昨シーズンに比べ来遊量も多く、台風による洪水もなく、比較的順調に増殖事業が行われたものと考えております。

しかしながら、当初から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、遊漁への影響をもた

らすこととなりました。幸いアユ釣りが始まる八月には若干持ち直しましたが、感染拡大の終息が見通せない中、その影響は長期化することが予想されます。

このような難局ではありますが、新たに策定した内水面水産振興計画のもと、皆様の御協力を得ながら内水面漁業の振興に努めてまいりたいと考えております。

結びに、令和三年が皆様にとって素晴らしい一年になることを祈念し、年頭の挨拶といたします。



年頭のご挨拶

新潟県内水面水産試験場長

安沢 弥

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より内水面水産試験場の調査・研究に、ご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年は、県民の誰も経験したことがない極端な暖冬・少雪で始まり、内水面漁業への影響が心配されましたが、県内河川におけるアユの遡上は概ね良好で、その後の長梅雨によって少雪に伴う渇水被害は免れました。内水試では、

中間育成経費の節減と解禁時に釣れるアユ資源を目指して、通常より種苗を半月ほど早く放流し、その後の成長や生残状況を調査しています。データの積み重ねが大切ですが、少なくとも暖冬であった昨年は良好な結果が得られており、今後、気候に合わせた放流が求められてくるかも知れません。

サケについては、太平洋側で深刻な不漁となりましたが、日本海側の本県では種卵の確保を含め漁獲量を維持することができました。北上・南下に伴う回遊経路の違いも関与していると思いますが、海の環境を人為的に左右することはできません。サケ回帰資源を確保するためには、健苗の生産と適期放流を継続することであり、増殖事業に取り組まれている皆様の努力の結果として敬意を表したいと思います。

漁協組合員の減少や高齢化など、内水面漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、内水試では少しでも皆様のお役に立てることを目指して調査・研究に取り組んでまいりますので、今後ともご支援・ご協力をお願いします。豪雨などの自然災害がない一年と新型コロナウイルスの早期終息とともに、皆様のご多幸とご発展を祈念して年頭のご挨拶といたします。

新潟県内水面漁業協同組合連合会
『令和二年度通常総会』開催



七月七日、新潟市中央区「新潟県水産会館」において、令和二年度通常総会を、書面議決書提出を含む全二十四会員の出席（本人出席は事務局を含めて十六名）により開催しました。新型コロナウイルスの観点から、規模を縮小して開催したものです。皆川雄二会長の開会挨拶の後、三面川鮭産漁協の佐藤組合長を議長に選出し、議事に入りました。議事は議案書に基づき、令和元年度事業報告・収支決算、令和二年度事業計画・収支予算案など計七議案を上程し、いずれも原案どおり可決・承認されました。

これを受けて令和二年度は、漁場環境保全事業（河川懇談会など）、生態系の保全に係る実践活動事業（全内漁連補助）、遊漁対策事業、淡水魚放流事業（県補助）、稚アユ採捕放流事業、アユ中間育成事業、外来魚等被害緊急対策事業（県補助）、広域連携カワウ・外来魚被害管理対策事業（全内漁連補助）及び県内共通遊漁承認証発行事業などに取り組んでいるところです。

第二十九回
『国土交通省との河川懇談会』開催



十一月十日、新潟市中央区「新潟東映ホテル」において、国土交通省との河川懇談会を開催しました。

北陸地方整備局からは新井田浩河川部長をはじめ河川部幹部職員八名、河川・砂防関係事務所長九名から御出席いただきました。また、新潟県から農林水産部水産課米山洋一課長、内水面水産試験場安沢弥場長、JR東日本（株）から中島亮一エネルギー戦略部長ほか三名が出席され、内水面漁連役員等を含め、合わせて四十名の参加がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年開催していた個別懇談会及び懇親会を取りやめ、参集範囲を漁連側は役員のみに限定しての開催となりました。

全体会議では、米山洋一県水産課長から「内水面漁業の概要」について、大熊義史広域水管理官から「河川事業等の概要」についての説明がありました。

その後、内水面漁連から河川行政に対する六項目にわたる全体的要望事項の説明を行い、関係課長から回答をいただきました。

【回答の概要】

一・河川における生物多様性の確保について

大河津分水路改修事業では第二床固改築に合わせて左右岸に新たな魚道を整備することとしており、砂防事業では登川流路工の既設魚道の改良等を進めている。引き続き魚類の遡上・降下環境に配慮した河川整備を進めていきたい。

整備した魚道については、魚道内に流木や土砂が堆積して遡上・降下機能が低下することのないよう、適切な管理に努めていきたい。

利水者の管理する堰などの魚道の設置や改修については、水利権の期間更新時及び堰の施設改良時などに、「魚がのほりやすい川づくり」に理解を求めていきたい。

二・魚類等の生息環境の保全・再生について

荒川や阿賀野川では自然再生事業で河川的环境整備を行っている。その他の河川改修工事でも魚類の生息・繁殖に配慮しつつ工事を進めている。

今後とも河川の特性を考慮しながら、「多自然川づくり」をより一層推進していきたい。

三・防災・減災・国土強靱化事業について

工事の実施に当たっては、粗朶沈床や木工沈床など、生態系にやさしい河川工法を採用するように努

めるとともに、河道掘削工事等では水際部の掘削形
状を工夫するなど、生物の生育環境に配慮して工事
を進めている。今後とも魚類の遡上時期や産卵期等
に配慮しながら進めていきたい。

なお、災害復旧工事については、被害の拡大防止
のため緊急的に工事をする場合があるので、ご理解
とご協力をお願いしたい。

四・ダム的事前放流について

事前放流の実施に当たっては、操作規則などに基
づき、下流の河川利用者の安全確保を考慮して下流
河川の急激な水位上昇を生じないように、放流の原則
を遵守して実施することとしている。

なお、事前放流の実施により漁業への影響が疑わ
れるような状況が生じた場合には、漁協の皆様から
よく事情を聞いて対応を考えていきたい。

また、ダムからの放流に際しては、引き続き関係
機関に対する通知や一般に周知するための措置を行
い、河川利用者の安全・安心の確保に努めていき
たい。

五・発電施設による移動阻害の解消について

新潟県内では平成二十七年まで全に全ての発電所
で「発電ガイドライン」による河川維持流量が確保
でき、河川環境の改善に寄与してきた。二十一年四
月以降、水力発電については許可期間の見直しを行
うとともに、水利使用の適正性を確認するために、
「十年目報告」を義務付けている。

最近では、再生可能エネルギーの利用を推進する

ため、ダムにおける従属式小水力発電の積極的活用
や河川等における小水力発電の普及増進を進めてい
るが、「河川環境の整備と保全」が新たに目的に加
えられたことから、河川環境の状況等を踏まえて指
導しているところである。

今後も発電施設の設置に伴って河川環境が損なわ
れることがないように適切に指導していきたい。

六・水質汚濁防止対策について

水質汚濁対策連絡協議会では、具体的な水質事故
が発生した際の対応や水質事故に関する情報伝達を
的確に行うため、普段から道路パトロールや水質汚
濁に対する啓発活動等を行っているところであり、
引き続き実施していきたい。

工事関係の濁水等の流入については、周辺水域へ
影響がないよう適切な処理を施す旨、引き続き工事
受注者に対して指導していきたい。

第四十一回

『新潟県との河川懇談会』開催

九月十一日、新潟市中央区「ANAクラウンプラ
ザホテル新潟」において、新潟県との河川懇談会を
開催しました。

新潟県からは金子法泰土木部長をはじめ、土木
部、農地部、県民生活・環境部及び農林水産部の関
係部課長等、幹部職員の御出席をいただきました。

また、オブザーバーとしてJＲ東日本(株)新潟支社
から三名が出席され、関係漁協役員等を含め、合

わせて四十三名の参
加がありました。

新型コロナウイルス
感染症拡大防止の観
点から、例年開催し
ていた個別懇談会を
取りやめ、参集範囲
を県側は本庁のみ、
漁連側は役員のみ
限定しての開催とな
りました。

全体会議では、米
山洋一水産課長から「内水面漁業の概要」につい
て、高橋幸彦河川整備課長から「河川行政の概要」
についての説明がありました。

その後、内水面漁連から河川行政に対する九項目
にわたる全体的要望事項の説明を行い、関係課長か
ら回答をいただきました。

【回答の概要】

一・魚道の整備について

▽土木部

魚類の遡上等の環境改善については漁協や地元
の皆様からの要望を受け、魚道の整備等に取り組
んでいる。また、溪流に新設する砂防設備につい
ては、魚類の生息状況等を勘案しながら、魚道の
設置や透過型砂防堰堤等の整備を行っている。

整備後の魚道は定期的な河川点検や施設巡視の
際に状況を把握しながら適切に対応していきたい



い。機能していない状況等があれば情報提供してほしい。

▽農地部

河川内の取水施設に係る魚道整備については、地元漁協や市町村等の要望・意見を踏まえて、施設の改修などに合わせて着実に進めていきたい。整備後は施設点検や現地確認等を通じて検証に努め、施設管理者に適切な管理を指導していく。

二、災害復旧工事、河川工事及び農業用施設一般について

▽土木部

災害復旧工事に当たっては、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づいて瀬・淵の保全に努めるなど、魚類等の生息・繁殖環境に配慮しながら実施している。また、一般河川工事についても、時期や期間を皆様と調整しながら進めるとともに、濁りの抑制について施工業者を監督し、できるだけ濁水を川に流さない施工を心がけている。

今後引き続き「多自然川づくり」に配慮した整備に取り組んでいく。

▽農地部

災害復旧工事や河川占用工事等に当たっては、魚類の生息・繁殖環境にできる限り影響を及ぼさないよう、また、濁水期に工事を行う際には濁水をできるだけ直接河川に流さないよう努めていく。

三、今後の多自然川づくり事業への取組について

▽土木部

全ての河川で「多自然川づくり」を意識した整備に取り組んでいる。多様な生物の生息を支えていくためにも良好な滲筋や水際部などの保全・形成が重要であり、バープ工法や巨石の配置も有効な手法と考えている。

河床掘削や伐木については、国の「防災・減災・国土強靱化のための三か年緊急対策」により集中的に取り組んでいる。今後も土砂の堆積状況、雑木の繁茂状況、治水・利水上の影響の大きさ等を総合的に判断しながら緊急度の高い部分から計画的に取り組んでいく。

四、河川維持流量の確保について

▽土木部

近年、毎年のように豪雨が発生し、各地で甚大な浸水被害が発生するなど、異常気象が常態化する中で、ダムの洪水調節機能の強化・管理に向けてよりの確な操作が求められている。

一方、河川維持流量の確保に関する弾力的運用については、事前の発生予測が難しいゲリラ豪雨時に操作が間に合わないリスクがあり、実施は困難である。引き続き河川流量の改善に努めていきたい。

五、ダム直下の河川環境対策、水質汚濁防止対策、

カワウ・外来魚対策について

▽土木部

ダム直下における河床の岩盤化や河川環境の問題が懸念されるダムについては、今後も水質や河床付着物等の調査を継続的に実施するとともに、改善に向けて皆様や関係機関と連携しながら実施していきたい。

▽県民生活・環境部

県では定期的に河川の水質監視を実施しており、最近五か年では調査した全ての水域で環境基準を達成している。

油流出事故などの異常水質事案に対しては、関係機関と連携して、発生時の被害の拡大防止と原因究明を行うとともに、発生防止のための積極的な広報に努めている。

水質汚濁防止法に基づき、工場等に立入検査を実施して監視指導を行っており、一部に排水基準の抵触が認められたため、排水処理施設の改善等を厳格に指導した。

▽農林水産部

カワウ対策については、引き続き各種補助金、交付金を活用できるように、皆様の取組を支援するとともに、大学や市町村とも連携しながら被害状況や生息状況の把握に努めていく。

外来魚対策については、地道な駆除活動の継続が必要であり、引き続き駆除活動に要する経費補助を行うとともに駆除技術の普及を図って、効果的な対策がなされるよう支援していきたい。

アユなど川と海を行き来する水産動物については、引き続き増養殖技術開発に取り組み、資源の持続的利用が図られるよう研究を進めていく。

▽農地部

農業用ため池からの外来魚の逃避防止については、ため池の水を抜く際は事前に漁協に連絡の上で行っている。引き続き漁協に必要な説明を行った上で修繕工事等を進めていく。

六、内水面水産振興計画に基づく施策の推進について

▽農林水産部

本計画により内水面漁業のおかれている現状と課題、今後の方向性について、関係者の共通認識が図られたものと考えている。
今後は本計画のもと、内水面漁業の振興を図るための施策を提供し進めていきたい。

七、豪雨被害対策について

▽農林水産部

毎年内水面漁連が実施する放流事業に対する支援を行い、資源の維持増大に努めている。
豪雨災害等の対応については、国の補助事業等の活用について皆様のサポートを行い、資源の早期回復が図られるよう支援していきたい。

八、県管理河川における生物環境調査の実施について

▽土木部

県では流域面積が大きい二級水系等で「河川水辺の国勢調査」を実施している。また、河川整備計画の策定に当たって、魚類等の生物の生息状況なども調査しており、河川環境に配慮した整備を行う計画としている。今後も引き続き環境等に配

慮した河川整備に取り組んでいく。

九、ダム の 事前放流について

▽土木部

ダムの事前放流に当たっては、各ダムの貯水池の状況や構造の特性を踏まえて、下流河川環境への影響に十分留意した放流を計画したい。
放流に際しては、操作規則等に基づいて下流河川の急激な水位上昇を生じさせないようにするとともに、関係機関に対する通知等を行って、河川利用者の安全・安心の確保に努めていきたい。

各種アユ種苗の放流状況

●寺泊採捕場

今年度の稚アユ採捕は寺泊採捕場を四月十三日に開所し、流下水量が減少して、河川水温が上昇した四月二十八日から採捕を開始しました。五月十一日までに、六百五十五kgの稚アユを採捕して魚野川はじめ四河川に放流しました。

天然遡上情報では、遡上数は全般的に例年並みから多くみられたようです。釣果については、前半は長梅雨の影響で振るわなかった河川が多かったものの、後半に盛り返したという結果となりました。

●中間育成

昨年 の 中間育成用アユ種苗は、(公社)新潟県水産振興協会村上事業所で○・五〜一・〇gに育成したアユ百五十六万尾の配布を受けました。各漁協

で中間育成を行い、平均体重七・一九g、総体重一万二千四百八十五kgまでに成長した種苗を各河川に放流することができました。

●アユ放流実績

野積産及び中間育成を除いた直接放流用のアユ種苗は、三面川鮭産漁協産(千六百六十kg)のほか、琵琶湖産(千五百四十kg)、山形県産(三百五十kg)、山形県産人工種苗長野業者中間育成成分(千二百二十kg)を、各漁協の要望に基づいて各河川に放流しました。

これにより、県内のアユの総放流量は、一万七千九百十kgとなり、昨年度(一万八千七百九十九kg)よりもやや少ない実績となりました。

令和2年度 アユ種苗放流実績

漁協名	人工種苗			海面	中間育成	合計	
	三面川	滋賀県産 人工系	その他 (山形) (長野)				
大川	440					440	
三面川鮭産					2,255	2,255	
荒内川		1,200			520	1,720	
胎内川	300					300	
加治川	600					600	
阿賀野川		220			556	776	
東蒲原郡 阿賀野川漁連			380		950	1,330	
加茂川					225	225	
五十嵐川	170			180	534	884	
刈谷田川				10		10	
魚沼			350	650	365	5,645	7,010
中魚沼					600	600	
柏崎・刈羽内水面				100		100	
関川水系					110	110	
桑取川			80			80	
能生内水面	150					150	
糸魚川内水面					1,200	1,200	
羽茂川内水面		120				120	
合計	1,660	1,540	350	1,220	655	12,485	17,910
昨年度	0	1,450	740	1,800	1,491	13,318	18,799

淡水魚放流実績



今年度の淡水魚放流実績は、かじかを除いては、ほぼ計画増殖量の放流を実施しました。なお、今年度も福島潟・新井郷川、阿賀野川水系、鳥屋野潟では、内水面漁場委員会指示により、コイの放流を禁止しました。

外来魚駆除



●奥只見ダム湖

今年度も関係団体と協力し、駆除事業や違法放流防止の啓発などを強化継続して実施しています。

奥只見ダム湖（銀山湖）では、全国内水面漁連からの補助及び一部漁協の負担により、駆除を実施しました。

ブラックバス目撃情報などをもとに、六月十八日、九月二十三日、魚沼漁協組合員と県内水面水産試験場の職員等で船外機延べ八隻、刺し網三十三反、投網六統により駆除を行い、オオクチバス計六十一尾を採捕しました。

このほか、三面川鮭産、福島潟・新井郷川、阿賀野川、信濃川、加茂川、刈谷田川の各漁協で、県の補助により継続して駆除を実施しています。

カワウ対策



●魚沼漁業協同組合ほか五漁協で実施

本年度も全国内水面漁連の助成を受け、三面川鮭産、阿賀野川、東蒲原郡、五十嵐川、魚沼、中魚沼の各漁協において、長岡技術科学大学の山本麻希准教授のご指導に基づき、カワウの追い払いや駆除を実施しました。

新潟県内水面漁連では、ドローンを新たに購入し、十二月十日に長岡市妙見堰左岸側において、長

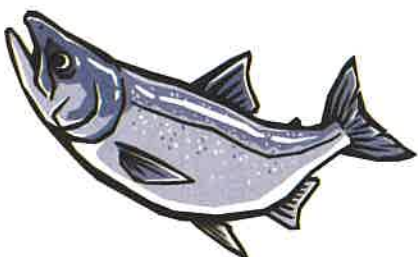
岡技術科学大学の学生三名を講師に、テスト飛行を兼ね、カワウのねぐら等生息状況の観察を実施しましたが、妙見堰の周囲にはねぐらがいないことを確認しました。一方、信濃川の本流には数羽のカワウが捕食目的のためか着水をしているのを確認。上流から下流へ飛来する数羽のカワウも確認しました。来年度は各漁協が実施する追い払いなどのカワウ被害対策に、このドローンを有効に活用していただく予定です。

引き続き、皆様のご協力の程、よろしくお願いたします。

一般社団法人 新潟県さけます増殖協会
令和二年度 通常総会

令和二年度通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止及び組合員の健康に配慮する観点から、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第五十八条第一項の規定に基づく書面開催としました。

提案のあった決議事項は、令和元年度事業報告・収支決算、令和二年度事業計画・収支予算案など計六議案で、全ての提案について全会員から同意の意思表示があったことから、当該提案は総会で可決されたものとみなされました。



放流体制検討地域協議会・増殖技術者研修

令和元年度から始まったさけ・ます放流体制緊急転換事業(国補事業)は、三河川鮭産漁協及び柏崎市さけ・ます増殖事業協会の多大な協力により、本年度も順調に放流用さけ稚魚飼育がなされています。九月十七日、新潟市中央区「新潟東映ホテル」において、放流体制検討地域協議会を開催し、合わせて、(国研)水産研究・教育機構水産資源研究所さけます部門(旧北海道区水産研究所)と共同で増殖技術者研修を開催しました。

研修の講演課題と講師の方々は次のとおりです。
(1) 令和元年度秋さけ来遊結果・令和二年度来遊予測について

新潟県水産海洋研究所 中島一恵主任研究員
 令和二年度(河川+沿岸)来遊予測は三十万七千尾と推定。

(2) サケの移植(輸送)方法とその効果について
 (国研)水産資源研究所さけます部門

資源増殖部 江田幸玄主任技術員
 稚魚の輸送における留意点や輸送放流の効果を高める取組などについて、事例を交えた解説がありました。

(3) 令和元年度の魚病発生状況について

新潟県内水面水産試験場 伊藤陽人主任研究員
 試験場で実施している検査、過去五年間の魚病発生状況及び各魚病の特徴について、解説がありました。

秋さけ来遊状況

今期の秋さけ来遊は、当初、前年を上回り、平年と同程度との見通しでした。

実際の県内全体における十二月上旬までの累積捕獲尾数は、河川で十二万三千二百二十八尾(前年同期比百八%)、沿岸で八万九千尾(同百三十二%)と、不漁であった昨年と比較して順調に採捕されました。これに伴い、採卵数は、三万三千百八十六粒(同百%)となり、県全体としては種卵を確保することができました。しかし、一部の増殖団体では受精卵の不足が発生したため、種卵の調整を行いました。種卵調整にご協力を頂きました県内増殖団体、山形県鮭人工孵化事業連合会、秋田県鮭鱒増殖協会に感謝申し上げます。

これから各ふ化場では、種卵や仔稚魚の管理など、気の抜けない時期を迎えますが、四年後の豊漁が期待できる元気な稚魚を放流できるよう支援してまいりますので、よろしくお願いいたします。

河川でのサクラマス採捕

昨年度(令和元年度)のサクラマスの河川採捕尾数は一千八百三十七尾と、前年度より四百十八尾多かったですもの、依然として低い水準に止まっています。

各増殖団体のご尽力により稚魚放流を実施してい

るものの、サクラマスの資源回復には糸口が掴めないのが現状です。河川環境の改善とともに、より効果的な増殖手法の獲得が急務と考えられます。

編集後記

一年前には、コロナのこの字もなかった日常に、瞬く間に新型コロナウイルスが忍び込み、人びとの暮らしのあちこちに様々な影響を与えています。マスク着用や検温、手指消毒は外出時の常識となり、PCR検査、三密、ソーシャルディスタンス、テレワーク、おうち時間、などなど、耳馴染みのなかった用語が巷をにぎわせ、まるで異次元の世界にでも迷い込んだかのような錯覚を覚えるほど、私たちが取り巻く環境は短期間のうちに一変してしまいました。催しや会議の開催、県外との往来には十分な対策と相応の覚悟が必要になっていきます。

この災禍にどのように対応したらいいのか、ワクワクンが普及すれば元の日常は戻ってくるのか、真っ只中にいる私たちはまだその解を持ち合わせていません。当面はできる範囲の行動変容に努めながら、コロナ禍の収束を待つしかなさそうです。

さて、今年(令和二年)は子年に蒔いた種が芽を出して成長する時期で、目の前のことを着実に進める年とか。ウイルスの蔓延でまだまだ耐える時間が続きそうですが、気持ちの上でひるむことなく、地道にコツコツと新たな発展への芽吹きにつなげる年にしたいものです。

漁協をはじめ関係者の皆様には今年もまたいろいろお世話になりますが、どうぞよろしくお願いたします。

本年が皆様にとって幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。
 編集者一同